

中東情勢を踏まえた燃料油・石油製品の安定供給確保及び 重要物資の安定的な供給確保の対応状況

2026年4月24日

関東経済産業局



1. 国の対応状況等

中東情勢に伴う重要物資の 安定的な供給確保のためのタスクフォースについて

関係行政機関の緊密な連携の下、中東情勢に関する情報の収集・共有・提供を適切に行い、エネルギーの安定供給の確保等を図るため、3月24日に第1回「中東情勢に関する関係閣僚会議」を開催。また、本会議の下に、中東情勢に伴う重要物資の安定的な供給確保のための「タスクフォース」を設置。

※タスクフォース メンバー

議長	内閣官房副長官補（内政担当）
副議長	内閣官房副長官補（外政担当）
構成員	厚生労働省政策統括官（総合政策担当）
	農林水産省大臣官房総括審議官
	経済産業省大臣官房政策立案総括審議官
	経済産業省大臣官房商務・サービス審議官
	経済産業省製造産業局長
	経済産業省資源エネルギー庁次長
	国土交通省総合政策局長
	環境省環境再生・資源循環局長

石油の流通円滑化対策の強化

- 日本全体の石油供給は足りているが、流通段階で目詰まりが発生しているため、対策を一層強化。
 - ① 政府の重要物資タスクフォースの要請に基づき、重要施設向けには元売から直接販売。
 - ② 元売から卸事業者向け販売は、系列・非系列にかかわらず、前年同月比同量を基本とするよう、大手元売事業者に要請。加えて、大手卸売事業者にも、これに準じた要請を実施。

石油の流通円滑化対策

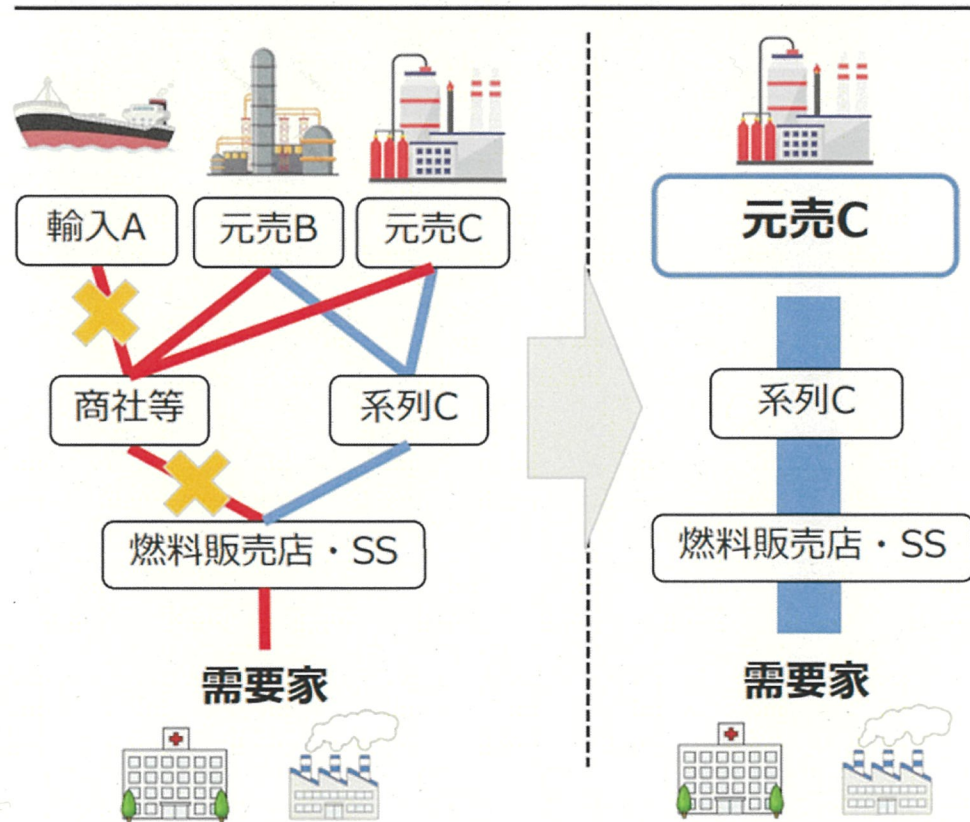
- ① **直接販売ルート新設**
 - 政府のタスクフォースが認め
た重要施設（医療・交通・
公共サービス・農業・水産
業・畜産業・重要物資の製
造業等）向けは元売が直
売



- ② **流通段階の対策強化**
 - 前年同月比で同量の販売
が基本

直販スキームの狙いと効果

- ・ 燃料供給要請に対しては、販売ルートを個別に辿り、供給元の石油元売会社を特定した上で、必要な量の燃料供給を求めている。 他方、調達関係が多段階におよび、供給元の特定・把握が困難なケースも存在。
- ・ 直販スキームを活用し、需要家ごとに1つの石油元売会社が一括供給することで、要請への迅速な対応・供給が可能となった。



事例①：環境・衛生関係

中部地方のし尿処理施設で使用するA重油について供給不安

→従来の商社等からの供給ではなく、新規に石油元売会社からの直接販売を実施

事例②：農業関係

大規模な農村地域における唯一のSSにおいて、農業機械用のガソリン・軽油について供給不安

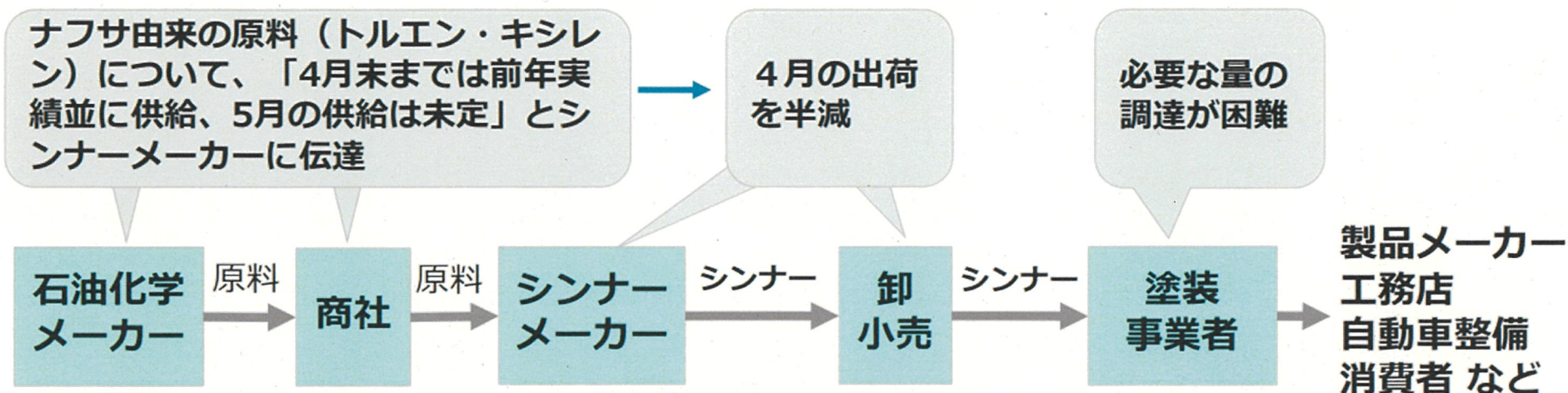
→従来の商社等からの供給が減少した分につき、新規に石油元売会社からの直接販売を実施

事例③：製茶業関係

九州地方の茶製造に必要なA重油の供給不安

→従来の商社等からの供給が減少した分につき、新規に石油元売会社からの直接販売を実施

シンナーのサプライチェーン（国内有力メーカーの例）



- サプライチェーン間で原料の供給見通しを共有することで解消済み。
- この事例のようにシンナーの供給量を回復するため以下の要請を実施。

<経済産業省からシンナー等関係事業者に対する要請(4月13日) (抜粋)>

川上側の石油化学企業において、シンナー原料となるトルエンやキシレンについて、国内向け供給は前年実績並に継続されている状況にあります。

原料調達に課題が生じている場合には、それ自体を理由に即座に生産を抑制するのではなく、速やかに経済産業省又は関係事業者にご相談頂くようお願いいたします。

個別具体的な調査の上、当該シンナー製造事業者に対して原料が確実に行き届くよう、サプライチェーン上の調整を行ってまいります。

要請等を踏まえたシンナーメーカーの対応状況

- 主なシンナーメーカーは、先月末時点では、川下に対し、(実績比50%など) 出荷制限をかけていたが、ナフサ調達見通しの改善に加え、今般の経産省要請及び4/15の大臣説明を踏まえ、サプライチェーン間のコミュニケーションを密にし、基本的に実績並の出荷に方針転換。
- ただし、一部の原料を必要とする塗料（現在、川中在庫で手当て中）については、今般の中東情勢の緊迫化とは関係なく以前から予定されていた定期修理からの製造プラントの再稼働状況（今月下旬の予定）を要フォロー。
- 引き続き、実績並の出荷量（月平均3.2万ト）への回復状況を粘り強く確認・支援。

シンナー等の供給確保に向けた取組事例

- ① 商社が、シンナー原料を輸入し、供給量を確保。
- ② 塗装事業者が、新規ルートでの卸・小売から調達。
- ③ 最終ユーザーの製品メーカー（電気製品）が、中小の塗装事業者や卸・小売分も含めてシンナーを共同調達。

TOTOユニットバス等の供給目詰まり解消に向けた進捗状況

1. TOTOは、20日（月）に段階的に新規受注を再開する旨を15日（水）に公表。
その他の主な住宅設備メーカーについては、足下、目詰まりは発生していないが、今後の部材調達への不安から納期等を調整する可能性がある旨を表明するとともに、大幅な受注増が生じている状況。
2. 目詰まりが生じていた、シンナーとMEK（メチルエチルケトン：溶剤）、酢酸ブチルについては、経産省で、サプライチェーンを調査し、目詰まり箇所を特定して安定供給を働きかけ。
 - ・シンナーについては、シンナー事業者から塗料事業者への出荷が制限されていたが、4月、5月分については、昨年実績ベースで供給される見通しとなった。
 - ・MEKについては、主なMEK製造事業者から、4月、5月分については、昨年実績ベースで供給される見通しとなった。
 - ・酢酸ブチルについては、今般の中東情勢の緊迫化とは関係なく以前から予定されていた定期修理からの製造プラントの再稼働状況（今月下旬の予定）を要注視。
3. 15日（水）付けで、経産省から、住宅設備・建材関係事業者に対し、ユニットバス等を含めた住宅設備・建材についての安定供給確保と通常量以上の発注による生産等への影響を極力少なくする等を要請。
また、国交省・経産省から、住宅生産関連団体に対し、目詰まりの早期解消に向けたサプライチェーンに関する情報の提供と、当面の必要量に見合う量を発注するなど適切に対応するよう協力を要請予定。

供給の偏り・流通の目詰まりの解消案件①

令和8年4月15日時点

国民の皆様のお困りごと一件一件にきめ細かく、迅速に対応し、供給の偏り・流通の目詰まりを解消しています

分野

解消事例

医療

- ・ 機器メーカーや医療機関での滅菌に必要な酸化エチレンガスを供給（全国規模）
- ・ 重い心不全の患者の心臓を補助する特殊なカテーテルを供給（全国規模）
- ・ 効率的に薬剤投与が行える注射器のシリンジ（筒の部分）を供給（全国規模）
- ・ 低出生体重児の栄養補給に必須である小児用カテーテルのためのA重油を供給（全国規模）
- ・ 医療機関で用いる消毒液（イソプロパノール）を供給（全国規模）
- ・ 人工透析用の血液浄化器（ダイアライザー）を供給（全国規模）
- ・ 人工透析用の注射針を供給（全国規模）
- ・ 献血バッグを供給（全国規模）
- ・ 採血管をまとめる袋を供給（全国規模）
- ・ 病院などで使うリネンシートをクリーニングするためのA重油を確保（岡山）
- ・ 病院の調理場、ガス滅菌、エアコン等に使用するボイラー燃料のA重油を確保（北海道、長野）
- ・ 消毒薬や軟膏剤などの製造場で使用する重油を確保（埼玉）

※下線は、4月9日時点からの更新箇所

供給の偏り・流通の目詰まりの解消案件②

分野

解消事例

交通・通信

- ・バス・トラックの軽油を確保（三重、京都、福岡、佐賀、長崎、熊本、宮崎、鹿児島）
- ・旅客船の軽油を確保（新潟、熊本、長崎）
- ・海底ケーブル敷設船の燃料となるA重油を確保（関東地方）

食品

- ・乳製品工場（脱脂粉乳製造工場）でA重油を確保（岩手）
- ・豆腐製造事業者でA重油を確保（兵庫）
- ・豆腐製造事業者で豆腐を入れる容器を確保（新潟）

環境・衛生

- ・下水処理場での運転に必要なA重油を確保（栃木、神奈川、兵庫）
- ・ごみ焼却施設で使用するA重油を確保（三重）
- ・廃油回収業者が使用するトラックの潤滑油を確保（千葉）

建設

- ・シンナー原料を輸入し、供給量を確保（東京）
- ・塗装用のシンナーを新規ルートで確保（鳥取）

製造

- ・電線の製造で使用する重油を確保（富山）
- ・自動車・自動車部品塗装に使用するシンナーを確保（愛知）

教育

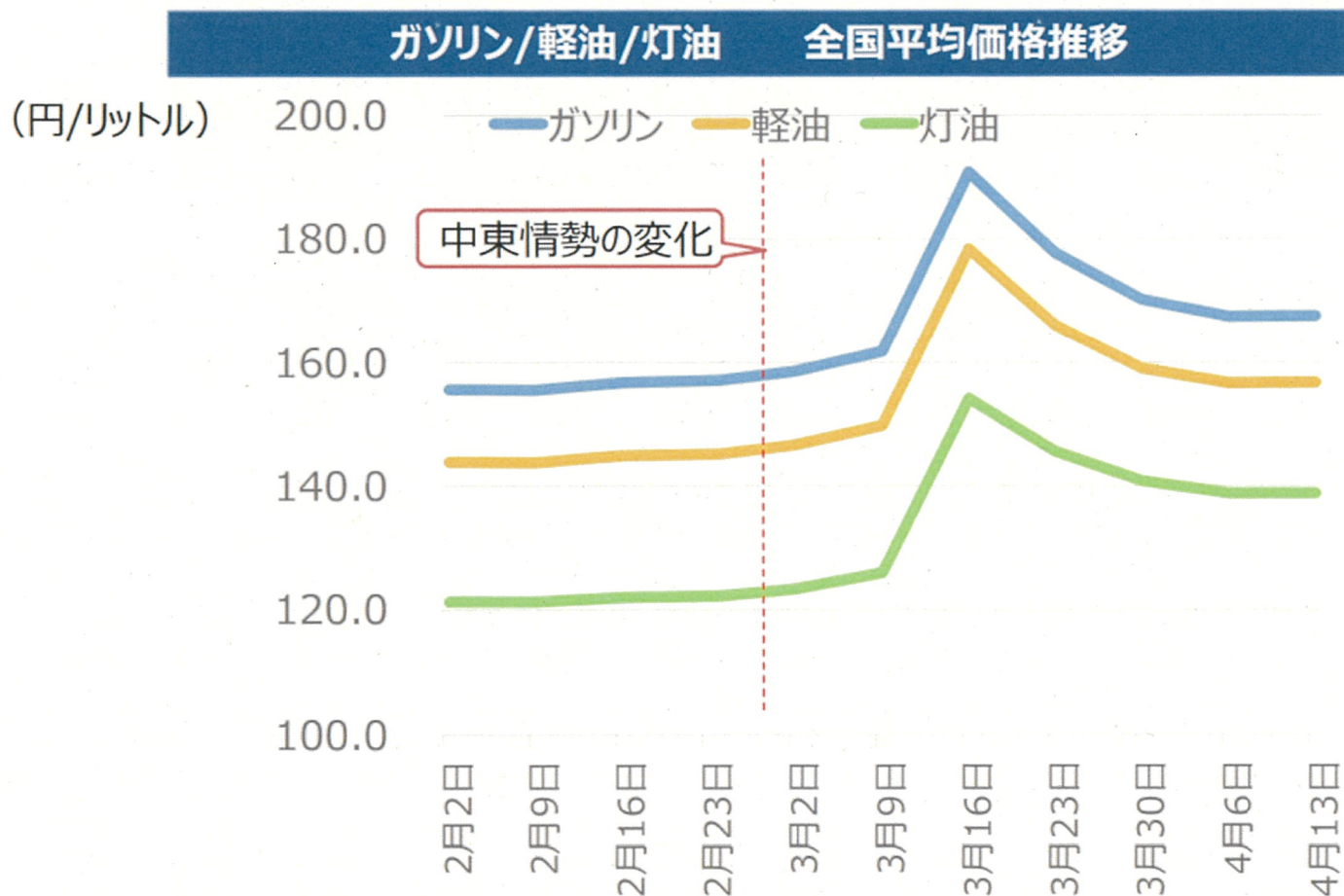
- ・学校給食の調理に必要なボイラー用重油を確保（兵庫、三重）

※上記に加え、「元売からの燃料の直接販売」により、燃料供給が決まった案件あり。

※下線は、4月9日時点からの更新箇所

【参考】緊急的な激変緩和措置について

- 緊急的な激変緩和措置を3月19日（木）から実施。
- ガソリン小売価格を全国平均で1リッター当たり170円程度に抑制するための補助を実施。
軽油、灯油はガソリンと同額、航空機燃料はその4割を補助。
- これにより、制度開始前の16日（月）に190.8円であったガソリンの全国平均小売価格は、170円程度、軽油、灯油もそれぞれ157円程度、139円程度の水準に低下。



3月16日（月）
ガソリン 190.8円
軽油 178.4円
灯油 154.1円



ガソリン 170円程度
軽油 157円程度
灯油 139円程度
の水準



2. 中小企業等への支援

中東情勢の変化に伴う特別相談窓口の設置

関東経済産業局では、2022年2月25日付けで設置した「ウクライナ情勢・原油価格上昇等に関する特別相談窓口」を「**中東・ウクライナ情勢・原油価格上昇等に関する特別相談窓口**」に3月23日付で拡充し、**困難な状況に直面している中小企業者に対する資金繰りや経営に関する相談**を受付。

関東経済産業局相談窓口


窓口担当課

産業部 中小企業課

所在地

埼玉県さいたま市中央区新都心1番地1
さいたま新都心合同庁舎1号館10階
電話:048-600-0321

その他相談窓口等

▶ [中東情勢の変化に伴い中小企業・小規模事業者対策を行います（経済産業省のサイトへ）](#) 

このページに関するお問合せは

産業部 中小企業課

電話：048-600-0321

メール：bzl-s-kanto-tyuuki★meti.go.jp

※「★」を「@」に置き換えてください。

中東・ウクライナ情勢・原油価格上昇等に関する特別相談窓口

【窓口機関】

- 日本政策金融公庫（各支店）
- 各県信用保証協会
- 各商工会議所
- 各県中小企業団体中央会
- 地方経済産業局
- 商工中金（各支店）
- 各県商工会連合会
- 各県よろず支援拠点
- 中小企業基盤整備機構

※各窓口機関の連絡先等は以下よりご確認ください。

(URL)

https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/antei/kokusai_josei/dl/madoguchi.pdf

(QR)



セーフティネット貸付（経営環境変化対応資金）の概要

対象者

- 社会的、経済的環境の変化等外的要因により、一時的に売上の減少等業況悪化をきたしているが、中長期的にはその業況が回復し発展することが見込まれる中小企業・小規模事業者

対象要件

- 最近3ヶ月の売上高が前年同期または前々年同期に比べて5%以上減少等
→ **特別相談窓口が設置された災害・事象**による影響を受けた場合、**数値要件を満たさず**とも、資金繰りに著しい支障をきたしている又はきたすおそれがあれば対象

制度内容

- 対象資金 設備資金及び運転資金
- 貸付限度額 中小企業事業：7億2,000万円
国民生活事業：7,200万円
- 貸付期間 設備資金20年以内、運転資金10年以内
- 据置期間 3年以内
- 貸付利率 基準利率（中小企業事業：2.55%、国民生活事業：3.25%）＜令和8年4月現在（注）＞

4/1より、赤字部分を追加し、
金利引下げの対象要件拡充を実施

- ➔ 以下の要件に該当する場合は、上記利率から0.4%を控除
原油価格上昇をはじめとした原材料・エネルギーコスト増の影響または**中東**・ウクライナ情勢の変化の影響を受けており、かつ、最近における**売上高**、売上高総利益率または売上高営業利益率が前期に比し5%以上減少している場合

（注）貸付期間5年以内の標準的利率。実際の適用利率は担保の有無や信用リスク等により異なる。

燃料油や石油製品の供給に関する情報提供窓口の設置

関東経済産業局では、4月2日に「情報提供窓口」を設置。今般の中東情勢の影響を受ける燃料油や石油由来の化学品・製品等の供給に関する情報提供を受付。

1. 燃料油や石油由来の化学品・製品等の供給に関する情報提供の受付について

(1) 連絡先

関東経済産業局 総務企画部 総務課

メール：bzl-s-kanto-chuto★meti.go.jp

※[★]を[@]に置き換えてください

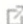
(2) 情報提供いただく内容


販売事業者名、契約状況（油種、数量、価格、契約期間等）、今後の調達見込みなど

(3) 情報の取扱

情報提供の連絡先に寄せられた情報については、本省及び関係機関とも連携し、必要に応じて、情報の内容・扱いについて、確認をさせていただきます。

2. 中東情報関連情報について

▶ [中東情勢関連対策ワンストップポータル（経済産業省のサイトへ）](#) 

▶ [中東情勢を踏まえた石油及び関連製品等に関する対応（資源エネルギー庁のサイトへ）](#) 

このページに関するお問合せは

関東経済産業局総務企画部総務課長 藤井

担当：高橋、近藤

電話：048-600-0213（直通）